

3款 1項 4目 国民年金費

国民年金事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 153 ページ

予算現額	4,189,000 円		決算額	3,794,587 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	3,404,644 円
不用額	394,413 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	7,068,481 円		地方債	
	増減額	△3,273,894 円		その他	
	増減率	△46.32%	一般財源	389,943 円	

<目的>

法定受託事務である国民年金事務を適正に執行することを目的とします。

また、法定受託事務以外の事務である国民年金の被保険者に対する住民サービスの向上に資する事務等について、日本年金機構と協力・連携し実施することにより、制度の円滑な運営を図ります。

<内容>

国民年金制度への理解を深めるため、広報紙や市の公式ホームページなどを通じて、制度の周知・啓発に取り組みます。

<実績・成果等>

1 被保険者数 (年度末加入者数)

第1号被保険者	16,460 人	任意加入被保険者	235 人	第3号被保険者	10,038 人
---------	----------	----------	-------	---------	----------

2 第1号被保険者にかかる届等の受理、審査、報告件数

件名	件数	件名	件数	件名	件数	件名	件数
新規取得	497 ^件	種別変更	472 ^件	転入	11 ^件	氏名変更	3 ^件
再取得	2,153	資格喪失	193	住所変更	1	合計	3,330

3 保険料免除申請書等の受理、審査、報告件数

件名	件数	件名	件数
保険料免除・納付猶予申請書	3,428 ^件	保険料免除理由該当消滅届	100 ^件
学生納付特例申請書	1,266	産前産後免除該当届	56
合計	4,850		

4 国民年金裁定請求書等の受理、審査、送付件数

件名	件数	件名	件数
老齢基礎年金裁定請求書	9 ^件	障害状態確認届	85 ^件
障害基礎年金裁定請求書	31	遺族基礎年金裁定請求書	0
年金生活者支援給付金請求書	25	合計	150

5 年金事務所との協力・連携事務

- (1) 広報紙による啓発活動で広報さやまに「産前産後期間の免除制度」など17回掲載しました。
- (2) 窓口で各種相談、納付督促、口座振替・前納の勧奨、免除制度の案内等を行いました。
- (3) 休日の窓口開設を毎月第4日曜日と平成31年4月13日、令和2年3月28日に実施しました。

3 款 1 項 5 目 国民健康保険事業費

国民健康保険事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 153 ページ

予算現額	1,196,992,000 円		決算額	1,196,400,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	114,136,933 円	
不 用 額	592,000 円			県 支 出 金	252,388,191 円	
前 年 度 比 較	決算額			1,161,777,000 円	地 方 債	
	増減額			34,623,000 円	そ の 他	
	増減率	2.98%	一 般 財 源	829,874,876 円		

<目的>

国民健康保険の円滑な運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計に対し、財政支援等として繰り出しを行うことを目的とします。

<内容>

国民健康保険法で定められた繰出金や国民健康保険の財政支援として必要とする額を繰り出すものです。

<実績・成果等>

1 非常勤職員報酬

国民健康保険運営協議会委員報酬 (18 人) 308,000 円

2 特別会計への繰出金

(1) 国民健康保険特別会計出産育児一時金繰出金

出産育児一時金の 3 分の 2 を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。

繰出金 18,944,000 円

(2) 国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金

保険税軽減相当額を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。

繰出金 488,700,166 円

(3) 国民健康保険特別会計事務費繰出金

国民健康保険の事務の執行に要する経費を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。

繰出金 74,047,106 円

(4) 国民健康保険特別会計財政安定化支援事業繰出金

国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。

繰出金 50,833,823 円

(5) 国民健康保険特別会計その他繰出金

国・県の交付金や保険税の不足を補うための財政支援として、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。

繰出金 563,566,905 円

3 款 1 項 6 目 介護保険事業費

介護保険事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 155 ページ

予算現額	1,620,924,000 円		決算額	1,620,921,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	33,699,356 円	
不用額	3,000 円			県支出金	16,849,678 円	
前年度 比較	決算額			1,417,023,000 円	地方債	
	増減額			203,898,000 円	その他	
	増減率	14.39%	一般財源	1,570,371,966 円		

<目的>

介護保険制度を適切に運営するため、一般会計から介護保険特別会計への繰り出しを行います。

<内容>

保険給付費及び地域支援事業費の市の法定負担分及び制度運営に必要な事務費を介護保険特別会計へ繰り出します。

<実績・成果等>

1 繰出金

介護給付費繰出金	1,295,867,000 円
地域支援事業繰出金	99,958,000 円
事務費繰出金	157,698,000 円
低所得者介護保険料軽減負担金繰出金	67,398,000 円

繰出金の算出根拠

- ・介護給付費繰出金・・・介護サービス給付、介護予防サービス給付、介護サービス給付費審査、高額介護サービス等給付、高額医療合算介護サービス等給付及び特定入所者介護サービス等給付に要する費用の 12.5 パーセント
- ・地域支援事業繰出金・・・下記の合計額
 - ①地域支援事業のうち、介護予防事業に要する費用の 12.5 パーセント
 - ②地域支援事業のうち、包括的支援事業及び任意事業に要する費用の 19.25 パーセント
- ・事務費繰出金・・・主に介護保険管理事業、介護保険料賦課徴収事業、介護認定審査事業、及び介護認定調査事業に要する費用
- ・低所得者介護保険料軽減負担金繰出金・・・低所得者に対する保険料軽減施策に要する費用

3 款 1 項 6 目 介護保険事業費

介護保険自己負担額等助成事業

(長寿安心課)

決算事項別明細書 155 ページ

予算現額	94,088,000 円		決算額	88,913,841 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	5,174,159 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	67,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			86,953,710 円	地 方 債	
	増減額			1,960,131 円	そ の 他	
	増減率	2.25%	一 般 財 源	88,846,841 円		

<目的>

要介護（要支援）認定者が介護（予防）サービスを利用した際の自己負担額等に対する助成金を交付することにより、経済的な負担を軽減します。

<内容>

次の3種類の助成金交付事業を実施します。

- 1 介護・支援サービス利用者負担助成金交付事業
- 2 社会福祉法人減免助成金交付事業
- 3 心身障害者介護サービス利用者負担助成金交付事業

<実績・成果等>

1 介護・支援サービス利用者負担助成金交付事業

(1) 助成内容

- ア 市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方、又は生活保護に準ずるような生活実態にある方 …… 2分の1助成
- イ 市民税世帯非課税者 …… 4分の1助成

(2) 助成金交付実績

交付件数 延べ 27,460 件 交付金額 81,958,270 円

2 社会福祉法人減免助成金交付事業

(1) 社会福祉法人の利用者負担軽減内容

- ア 市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方 …… サービス利用料、居住費及び食費の自己負担額の2分の1を軽減
- イ 市民税世帯非課税者（前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の場合） …… 居住費及び食費の自己負担額の4分の1を軽減
- ウ 市民税世帯非課税者（前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える場合） …… サービス利用料、居住費及び食費の自己負担額の4分の1を軽減

(2) 助成金交付実績

交付施設 1 施設 交付金額 47,725 円

3 心身障害者介護サービス利用者負担助成金交付事業

(1) 助成内容

対象サービス	助 成 内 容	
訪問看護サービス	全 額 助 成	
介護療養施設サービス	市民税非課税の方	全額助成
	市民税課税で合計所得金額200万円未満の方	4分の3助成
	市民税課税で合計所得金額200万円以上の方	2分の1助成

(2) 助成金交付実績

交付件数 延べ 1,304 件 交付金額 6,827,846 円

3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療事業費

後期高齢者医療事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 155 ページ

予算現額	1,808,110,000 円		決算額	1,794,557,852 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	13,552,148 円			県支出金	203,286,309 円
前年度 比較	決算額	1,767,817,538 円		地方債	
	増減額	26,740,314 円		その他	77,246,753 円
	増減率	1.51%	一般財源	1,514,024,790 円	

<目的>

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、市の担当事務を適正に遂行することを目的とします。

<内容>

後期高齢者医療制度の円滑な運営、保険料徴収に係る特別会計への繰出し、後期高齢者の医療費の市負担分の支出、後期高齢者の健康診査を行います。

<実績・成果等>

- 1 後期高齢者医療制度の円滑な運営
 - (1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合事務費負担金 31,762,279 円
広域連合の業務の執行に要した経費の一部を広域連合へ納付しました。
 - (2) 後期高齢者医療特別会計事務費繰出金 39,771,000 円
後期高齢者医療制度の業務のうち、保険証の引渡し・各種申請の受付・保険料の徴収など、市が行う事務に必要な経費を狭山市後期高齢者医療特別会計へ繰り出しました。
- 2 保険料徴収に係る特別会計への繰り出し
後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金 271,048,413 円
後期高齢者医療保険料の均等割額のうち、低所得者世帯及び被用者保険の被扶養者に係る軽減措置により減額された保険料を負担するため、一般会計の歳入で受け入れた県負担金 203,286,309 円と市負担分 67,762,104 円を合わせた 271,048,413 円を特別会計へ繰り出しました。
- 3 後期高齢者の医療費の市負担分の支出
埼玉県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 1,346,905,706 円
後期高齢者医療にかかる費用から、医療機関での窓口負担額等を除いた額の 12 分の 1 に相当する額を広域連合へ納付しました。
- 4 後期高齢者の健康診査の実施
 - (1) 後期高齢者保健事業等委託料 2,254,080 円
市が広域連合から受託した被保険者の健康診査を、一般社団法人狭山市医師会へ委託し実施しました。
受診状況は、受診者数 9,155 人、受診率 43.83 パーセントでした。
なお、健康診査のための電算システムは、国民健康保険の特定健診で使用している埼玉県国民健康保険団体連合会のシステムを使用し、対象者への受診券の発行、医療機関との健診費用決済を円滑に行いました。
 - (2) 後期高齢者健康診査等負担金 101,887,086 円
被保険者の健康診査に要した費用を、埼玉県国民健康保険団体連合会へ納付しました。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

子育て支援事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 157 ページ

予算現額	13,763,000 円		決算額	12,446,351 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	2,192,000 円	
不 用 額	1,316,649 円			県 支 出 金	2,053,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			10,290,381 円	地 方 債	
	増減額			2,155,970 円	そ の 他	
	増減率	20.95%	一 般 財 源	8,201,351 円		

<目的>

子育て支援の環境整備により、子育て家庭とその子どもたちが地域の人に支えられ、安心して子育てができることを目的とします。

<内容>

狭山市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。ファミリー・サポート・センター事業や産前・産後ヘルパー派遣事業の充実を図ります。短期入所生活援助事業を実施します。

<実績・成果等>

- 1 子ども・子育て会議
狭山市子ども・子育て会議を5回開催しました。
- 2 子ども・子育て支援事業計画の策定
令和2年度から5年間の計画期間とする「第2期狭山市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
- 3 ファミリー・サポート・センター事業
子育ての手助けが必要な方（預ける会員）と子育ての手助けができる方（預かる会員）が会員になり、相互で子育てを支えあうファミリー・サポート・センター事業を、社会福祉法人狭山市社会福祉協議会へ委託して実施しました。
年度末における会員数は929人、年間の延べ活動件数は3,083件（延べ活動時間数3,393時間）でした。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

こども医療費支給事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 157 ページ

予算現額	510,715,000 円		決算額	471,228,374 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	39,486,626 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	53,805,914 円	
前 年 度 比 較	決算額			492,882,736 円	地 方 債	
	増減額			△21,654,362 円	そ の 他	3,872,490 円
	増減率	△4.39%	一 般 財 源	413,549,970 円		

<目的>

深刻化する少子化の中、子どもの健全な育成及び保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を一層推進するものです。

<内容>

子どもの健全な育成及び保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備するため、引き続き中学校修了前までの児童を対象に保険診療自己負担額を助成します。

<実績・成果等>

対象児童数	登録児童数	登録割合
17,152 人	15,950 人	93.0%

区 分	支 給 件 数	医 療 総 額	支 給 総 額
国 保 分	27,522 件	267,967,360 円	48,317,493 円
社 保 分	226,691	2,167,747,230	400,316,768
合 計	254,213	2,435,714,590	448,634,261

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

児童手当支給事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 159 ページ

予算現額	2,001,742,000 円		決算額	1,930,865,264 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	1,337,712,666 円	
不 用 額	70,876,736 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	291,773,666 円	
前 年 度 比 較	決算額			1,997,743,820 円	地 方 債	
	増減額			△66,878,556 円	そ の 他	
	増減率	△3.35%	一 般 財 源	301,378,932 円		

<目的>

児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定への寄与を図るとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とします。

<内容>

国の児童手当制度に基づき、中学校修了前までの児童を養育している保護者に手当を支給します。

3歳未満及び3歳から小学校修了前までの第3子以降は月額15,000円、3歳から小学校修了前までの第1子・第2子及び小学校修了後から中学校修了前までの児童は月額10,000円、所得制限超過者については、児童一人当たり一律月額5,000円を支給します。

<実績・成果等>

児童手当法に基づき、中学校修了前までの児童の保護者に対して児童手当・特例給付（所得制限超過者）を支給しました。

区 分	受給者数	延べ児童数	支給額
児 童 手 当	8,592 ^人	166,566 ^人	1,872,535,000 ^円
特 例 給 付 (所得制限超過者)	599	10,951	54,755,000
合 計	9,191	177,517	1,927,290,000

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

家庭児童相談事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 159 ページ

予算現額	11,948,000 円		決算額	11,718,854 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	229,146 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	10,824,954 円		地方債	
	増減額	893,900 円		その他	
	増減率	8.26%	一般財源	11,718,854 円	

<目的>

家庭児童相談室の設置により、子育てに係る身近な相談窓口として、子育て世帯の支援を行うことを目的とします。

<内容>

児童や保護者からの様々な相談に適切に対応できるよう、必要に応じて関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。

<実績・成果等>

相談種別（延べ件数）

区 分		件 数	区 分		件 数
養護相談	児童虐待	920 ^件	非行相談	ぐ犯行為等	9 ^件
	その他	1,233		触法行為等	4
保健相談		20	育成相談	性格行動	4
障害相談	肢体不自由	0		不登校	92
	視聴覚	0		適性	0
	言語発達	3	育児・しつけ	58	
	重症心身	0	その他	1,662	
	知的	1			
発達障害	38	合 計		4,044	

※区分は厚生労働省統計「福祉行政報告例」に順じた内容となっています。

※養護相談（その他）は、保護者の死亡及び離婚等による養育困難に関する相談等です。

※その他は家庭の経済的問題、DV相談等です。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

児童館管理事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 159 ページ

予算現額	133,257,000 円		決算額	132,744,450 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	8,703,000 円	
不 用 額	512,550 円			県 支 出 金	8,703,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			121,584,320 円	地 方 債	
	増減額			11,160,130 円	そ の 他	
	増減率	9.18%	一 般 財 源	115,338,450 円		

<目的>

児童に放課後の健全な遊び場を提供するとともに、乳幼児対象の事業も実施しています。また、プラネタリウムでは小学生向けの学習投影を実施しています。子どもの居場所確保や子育ての支援は、行政の重要課題であり、児童館サービスの充実の必要性は高くなっています。

<内容>

児童館の施設、遊具、図書を提供及び遊びの個別的・集団的な指導を行うとともに、地域の関係団体との連携・協力により、児童の健全育成のための環境づくりを図ります。

<実績・成果等>

児童館利用状況

区 分	事 業 回 数	参 加 人 数	一 般 来 館 者 数	合 計 利 用 者 数
	回	人	人	人
中 央 児 童 館	445	8,934	32,184	41,118
狭 山 台 児 童 館	247	6,965	18,822	25,787
広 瀬 児 童 館	285	4,307	16,407	20,714
水 野 児 童 館	344	10,465	17,410	27,875
合 計	1,321	30,671	84,823	115,494

中央児童館・プラネタリウム利用状況

区 分	一 般 投 影	団 体 投 影	合 計
投 影 回 数	276 回	109 回	385 回
入 場 者 数	4,972 人	4,650 人	9,622 人

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

母子家庭等自立支援事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 161 ページ

予算現額	616,212,000 円		決算額	610,800,802 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	201,238,903 円	
不 用 額	5,411,198 円			県 支 出 金	13,431,209 円	
前 年 度 比 較	決算額			499,310,120 円	地 方 債	
	増減額			111,490,682 円	そ の 他	3,690,000 円
	増減率	22.33%	一 般 財 源	392,440,690 円		

<目的>

児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給及び将来に向けた生活の安定を図るための就労支援などの総合的な支援により、母子・父子家庭の自立を図ることを目的とします。

<内容>

母子・父子家庭の自立に向けた総合的支援（相談・情報提供・手当の支給・就労支援）を行います。

<実績・成果等>

母子・父子自立支援相談員による相談

生活一般	児 童	経済的支援 ・生活援護	そ の 他	合 計	プログラム 策定件数
224 件	38 件	195 件	6 件	463 件	12 件

ひとり親家庭等医療費

受 給 者 数	支 給 件 数	支 給 額
2,356 人	11,027 件	27,202,914 円

児童扶養手当

受 給 者 数	支 給 額	第 1 子 支 給 月 額	第 2 子 以 降 の 加 算 月 額
978 人	541,611,070 円	42,910 円～10,120 円 (平成 31 年 4 月額 改定)	第 2 子 10,140 円～5,070 円 第 3 子 6,080 円～3,040 円 (平成 31 年 4 月額改定)

高等職業訓練促進給付金等支給事業

区 分	支 給 額	対 象
高等職業訓練促進給付金	月額 70,500 円	103 月
	月額 100,000 円	112 月
	最終学年月額 40,000 円	101 月
高等職業訓練修了支援給付金	25,000 円	1 人
	50,000 円	5 人

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

入間中学校跡地利活用事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 161 ページ

予算現額	5,270,000 円		決算額	4,033,552 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	1,236,448 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額			4,033,552 円	そ の 他
	増減率	皆増	一 般 財 源	4,033,552 円	

<目的>

狭山市公共施設再編計画及び入間中学校跡地利活用方針に基づき、旧入間中学校の除却後、保育所及び児童館機能を含めた入曽地区の子育てを包括的に支援する子育て支援拠点施設、公共広場、住宅用地の整備を進めていきます。

<内容>

官民連携手法による民間の創意工夫とノウハウの活用を通じて、入間中学校跡地への子育て支援拠点施設、公共広場を整備し、維持管理の効率化と財政負担の平準化を図ります。

<実績・成果等>

1 入間中学校跡地利活用方針の策定

入間中学校跡地の利活用を図るための基本的な考え方を定めた入間中学校跡地利活用方針を策定しました。

(1) 跡地利活用のコンセプト

- コンセプト 1 地域住民の交流と連携を促進します。
- コンセプト 2 若い世代の定住を促進します。
- コンセプト 3 子育て支援を行う拠点を整備します。
- コンセプト 4 地域の安全安心に寄与します。

(2) 跡地利活用の方針

ア 入曽地域交流センターの整備

地域住民の主体的なまちづくり活動及び学習活動を支援するとともに、住民相互の交流や連携を図るため、入曽地域交流センターを跡地西側に整備します。

イ 若者向けの住宅用地の整備

若い世代の定住を促進するため、入曽乳児保育所跡地及び入間中学校跡地の一部を住宅用地として整備します。

ウ 子育て支援拠点施設の整備

子育て支援の中心的役割を担い、子育てに関する包括的な支援を行うため、跡地南側（入曽地域交流センター東側に隣接）に保育所及び児童館機能を有する複合施設として、子育て支援拠点施設を整備します。

エ 公共広場の整備

跡地中央に、地域住民が様々な活動ができるとともに、地域の防災活動としても使用できる広場を整備します。

2 入曽地区における子育て支援拠点施設を考えるワークショップの開催

(1) 日時

- ア 令和元年 8 月 24 日（土）13 時 30 分から 15 時 40 分
- イ 令和元年 9 月 7 日（土）13 時 30 分から 15 時 40 分
- ウ 令和元年 9 月 21 日（土）13 時 30 分から 15 時 30 分

(2) 会場

狭山市立水野保育所（狭山市水野 632-41）

(3) 参加者

延べ 85 人（第 1 回 26 人、第 2 回 33 人、第 3 回 26 人）

3款 2項 2目 児童保育費

子どものための教育・保育給付等事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 163 ページ

予算現額	2,739,275,000円		決算額	2,451,163,523円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	1,070,645,549円
不 用 額	288,111,477円			県 支 出 金	498,447,833円
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額			2,451,163,523円	そ の 他
	増減率	皆増	一 般 財 源	706,953,485円	

<目的>

子ども・子育て支援給付等、子ども及び子どもの保護者に必要な支援を行うことで、全ての子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与します。

<内容>

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者、特定子ども・子育て支援施設等を利用する保護者に対し、教育・保育その他の子ども・子育て支援の実施に係る費用に充てるための給付費等を支給します。

<実績・成果等>

1 民間保育所及び認定こども園への入所状況

保 育 園 名	定 員	月 平 均 入 所 者 数	年 間 延 べ 入 所 者 数	3 歳 児 未 満	3 歳 児	4 歳 児 以 上
こ ひ つ じ	90人	96人	1,157人	489人	230人	438人
み つ ば さ 愛 育 園	90	92	1,108	423	240	445
青 柳	60	72	860	360	153	347
狭 山 台 み つ ば さ	120	137	1,640	712	302	626
小 山 台	60	67	804	324	132	348
け や の 森	30	28	338	116	96	126
堀 兼 み つ ば さ	90	100	1,205	557	216	432
風 の 森 み ど り	60	71	846	353	170	323
あ き く さ	60	58	691	215	156	320
風 の 子	60	67	804	360	144	300
ひ ろ せ 台	90	95	1,135	437	240	458
東京家政大学かせい森のおうち	60	65	780	360	141	279
む さ し の 森	90	61	730	483	166	81
け や き 認 定 こ ど も 園	235	201	2,410	290	705	1,415
狭山ふじみだい認定こども園	315	200	2,401	252	540	1,609
未来ふじみ認定こども園	120	120	1,436	443	311	682
い る ま こ ど も 園	96	96	1,156	520	184	452

未来たけのこ認定こども園	99	105	1,265	504	252	509
市外認定こども園等			180	0	13	167
市外民間保育所			207	53	15	139
合 計			21,153	7,251	4,406	9,496

※市内認定こども園については、教育認定及び保育認定子どもの入所者数を合わせて計上しています。

2 地域型保育事業実施事業所への入所状況

事業所名	定員	月平均 入所者数	年間 延べ入所者数	0歳児	1・2 歳児	3歳児 以上
すずらん保育園	19人	20人	240人	66人	162人	12人
よつばのおうち	19	19	226	35	191	0
つむぎ保育園	18	17	203	74	129	0
ニチイキッズさやま保育園	19	18	210	61	149	0
狭山ひかり保育室	19	15	177	27	150	0
武蔵野短期大学附属保育園	18	13	151	17	134	0
ありす保育室	14	12	144	24	120	0
こうさぎ保育園	15	12	139	12	115	12
Jキッズスカイ入間保育園	23	18	219	44	113	62
市 外			44	0	40	4
合 計			1,753	360	1,303	90

3 特定子ども・子育て支援施設等の利用状況

区 分	年間 延べ利用者数	給 付 額
新制度未移行幼稚園	6,483人	147,781,900円
特別支援学校	0	0
認可外保育施設	177	5,342,281
預かり保育事業	394	3,000,309
一時預かり事業	44	429,450
病児保育事業	0	0
子育て援助活動支援事業	9	23,625
合 計	7,107	156,577,565

※令和元年度においては、令和元年10月から令和2年3月における利用状況です。

3 款 2 項 2 目 児童保育費

地域子ども・子育て支援事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 163 ページ

予算現額	70,472,000 円		決算額	70,471,332 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	24,651,414 円	
不用額	668 円			県支出金	23,161,344 円	
前年度 比較	決算額			64,595,370 円	地方債	
	増減額			5,875,962 円	その他	
	増減率	9.10%	一般財源	22,658,574 円		

<目的>

子ども・子育て支援法に規定される地域子ども・子育て支援事業を実施し、地域の子育て支援を実施します。

<内容>

地域子ども・子育て支援事業である「時間外保育事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「一時預かり事業」等を実施する民間保育所、認定こども園及び小規模保育事業等の事業者を対象に、事業経費に対して補助します。

<実績・成果等>

1 時間外保育事業の実施状況

実施施設数	延べ利用人数	補助金額
22 施設	20,100 人	12,646,400 円

※短時間認定は、最長 8 時間の保育時間を超える場合、時間外保育の対象となります。

※標準時間認定は、最長 11 時間の保育時間を超える場合、時間外保育の対象となります。

2 地域子育て支援拠点事業の実施状況

実施施設数	延べ利用組数	補助金額
3 施設	2,177 組	24,456,000 円

3 一時預かり事業の実施状況

実施類型	実施施設数	定員	延べ利用児童数	補助金額
一般型	13 施設	126 人	6,906 人	27,247,910 円
幼稚園型	4		4,567	4,996,310
余裕活用型	3		38	91,200

※幼稚園型は、認定こども園・幼稚園在園児の預かり保育を対象とした事業です。

※余裕活用型は、主に、小規模保育事業の定員に満たない場合を対象とした事業です。

4 実費徴収に係る補足給付事業の実施状況

実施項目	実施施設数	対象人数	補助金額
教材・行事費等 (※1)	1 施設	1 人	160 円
副食費 (幼稚園) (※2)	17	107	1,033,352

※1 保育園等が保護者から徴収できる教材・行事費等について、生活保護世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

※2 年収 360 万円相当未満の世帯に対し、月額 4,500 円 (副食費分) を限度として補助する事業です。

3款 2項 2目 児童保育費

民間保育所等支援事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 163 ページ

予算現額	204,982,000円		決算額	172,392,330円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	13,745,000円
不用額	32,589,670円			県支出金	46,306,000円
前年度 比較	決算額			153,356,010円	地方債
	増減額	19,036,320円	その他		
	増減率	12.41%	一般財源	112,341,330円	

<目的>

必要な保育の提供や保育の質の向上に向けた取組みを実施する認可保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業者に対し、補助金を交付することにより施設運営を支援します。

<内容>

障害等により課題を抱える児童を保育するために人員配置上の加配等が必要となる保育施設への補助金や、保育の質の向上及び保育士等の処遇改善に取り組む保育施設への補助金を交付します。

<実績・成果等>

1 保育士としての資質の向上を目的とした研修会の開催

- 第1回：テーマ 保育施設における深刻事故予防（5月21日）
 - 第2回：テーマ 多様な視点から人権を考える（9月10日）
 - 第3回：テーマ 乳幼児期の育ちと環境の重要性（11月12日）
 - 第4回：テーマ 子どもと楽しむ運動遊び（12月19日）
- ※参加人数 延べ293人

2 補助金

(1) 民間保育所等職員雇用費補助金

認可保育所等の民間施設に対し、正規職員（保育士、調理員等）の処遇改善のために、正規職員一人当たり月額16,000円を給付するもの。

補助金交付施設：認可保育所13園、幼保連携型認定こども園5園

(2) 民間保育所等管理費補助金

認可保育所等の民間施設に対し、園舎敷地の借地料の一部を補助するもの。

補助金交付施設：認可保育所9園、幼保連携型認定こども園2園

(3) 安心・元気保育サービス支援事業費補助金

1歳児保育を手厚く行うための保育士加配や、食物アレルギー等に対応した給食の提供等を実施している認可保育所等の民間施設に対し補助するもの。

補助金交付施設：認可保育所13園、幼保連携型認定こども園5園

(4) 障害児保育事業費補助金

特別児童扶養手当の支給対象である児童や身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている児童等を受け入れ、かつ、これらの児童を保育するために、保育士等の保育従事者について必要な加配を行っている認可保育所等の民間施設に対し補助するもの。

補助金交付施設：認可保育所4園、幼保連携型認定こども園3園

(5) 保育対策総合支援事業費補助金

保育の受け皿の確保や保育の担い手となる保育人材の確保を図るため、また、業務の効率化や事故防止等の推進のため、対象となる複数のメニュー（事業）のいずれかを実施する認可保育所等の民間施設に対し補助するもの。

補助金交付施設：認可保育所11園、幼保連携型認定こども園5園

地域型保育施設4園、認可外保育施設8園

3款 2項 2目 児童保育費

民間保育所等施設整備補助事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 165 ページ

予算現額	146,624,000円		決算額	146,624,000円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	130,332,000円	
不 用 額				県支出金		
前年度 比 較	決算額	159,688,000円		決算額の 財源内訳	地方債	
	増減額	△13,064,000円			その他	
	増減率	△8.18%	一般財源		16,292,000円	

<目的>

待機児童の解消のため、認可保育所の新規施設整備を実施します。

<内容>

新たな認可保育所等を整備するにあたり、その整備費を補助します。

<実績・成果等>

補助金の活用により、認可保育所1施設、地域型保育事業所1施設を整備しました。
詳細は以下のとおりです。

1 認可保育所

- (1) 施設名 祇園風の光保育園
- (2) 定員 75人
年齢別定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	12人	12人	15人	15人	15人	75人

- (3) 建設地 埼玉県狭山市祇園21番45号
- (4) 建物の概要
 - ア 構造 木造
 - イ 園舎面積 延べ床面積 480.29平方メートル

2 地域型保育事業所

- (1) 施設名 未来にじの子ナーサリールーム
- (2) 定員 19人
年齢別定員

0歳児	1歳児	2歳児	合計
5人	7人	7人	19人

- (3) 建設地 埼玉県狭山市入間川3丁目1番23号
- (4) 建物の概要
 - ア 構造 木造
 - イ 園舎面積 延べ床面積 132.75平方メートル

3 款 2 項 3 目 総合子育て支援センター費

総合子育て支援センター管理事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 165 ページ

予算現額	13,585,000 円		決算額	12,787,503 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	2,901,000 円	
不 用 額	797,497 円			県 支 出 金	2,901,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			12,013,925 円	地 方 債	
	増減額			773,578 円	そ の 他	
	増減率	6.44%	一 般 財 源	6,985,503 円		

<目的>

様々な世代の市民が交流し市民主体の生活文化を広く発信する狭山市駅西口地区の公益施設の中で、子育て世代の交流拠点としての役割を担い、子育て支援の充実を図ることを目的とします。

<内容>

多くの市民が集う駅前の立地を活かして、乳幼児とその親が安心して集い、交流できる場を運営するとともに、安心して子育てができるよう、育児に関する相談や様々な情報提供・発信を行います。また、一時預かり機能を備えるなど狭山市の子育ての総合的な拠点として、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

<実績・成果等>

乳幼児を持つ子育て中の保護者を中心に、親子が気軽に集い交流できる場を提供しました。子育てに関する情報提供・発信及び子育て講座の開催や、子育てに関する相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行いました。

また、年間を通じて地域の公園や公民館に保育士を派遣し、親子の交流の場としてワイワイ広場及びあかちゃんワイワイ広場を実施しました。

総合子育て支援センター利用者数

利 用 者 数	保 護 者	乳 幼 児
17,516 人	8,196 人	9,320 人

1 子育て相談

総件数 354 件 (内訳 電話 111 件、面接 65 件、フロア 178 件)
4 カ月児健康診査派遣 15 回 1 歳 6 カ月児健康診査派遣 15 回

2 子育て講座等

子育て応援プログラム「みんなで話そう自分に合った子育て」(2 講座各 6 回)
双子向け事業(1 回)、家族向け事業(1 回)、おたのしみ会(11 回)
保健師・栄養士講座(4 回)、妊婦およびパートナー向け事業 (1 回)

3 地域への派遣

ワイワイ広場 (3 カ所) 全 23 回
あかちゃんワイワイ広場 (3 カ所) 全 15 回

4 保育士派遣

保健センターすくすくベビーの派遣 12 回
子育て支援団体への派遣 13 回

3款 2項 3目 総合子育て支援センター費

地域子育て支援拠点事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 165 ページ

予算現額	15,865,000 円		決算額	14,986,625 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	4,374,000 円	
不 用 額	878,375 円			県 支 出 金	4,374,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			14,876,488 円	地 方 債	
	増減額			110,137 円	そ の 他	
	増減率	0.74%	一 般 財 源	6,238,625 円		

<目的>

地域において同じ悩みを抱えている親が気軽に集い交流できる場を整備し、地域の実情に沿った支援の充実を図ることを目的とします。

<内容>

主に乳幼児を持つ保護者に対し、子どもと共に気軽に集い交流できる場を提供し、子育ての相談や情報提供を行います。

<実績・成果等>

主に乳幼児を持つ子育て中の保護者を中心に、親子が気軽に集い交流できる場を提供し、子育て相談に応じるとともに、関連情報の提供や講習会の開催等、地域における子育て支援を行いました。

なお、同様の事業として、わいわいルーム御狩場を実施しました。

区 分	利 用 者 数	保 護 者	乳 幼 児
子育てプレイス新狭山	4,454 人	2,076 人	2,378 人
子育てプレイス稲荷山	5,535	2,538	2,997
子育てプレイス奥富	5,993	2,687	3,306
子育てプレイス広瀬	6,096	2,926	3,170
子育てプレイス水野	5,410	2,355	3,055
わいわいルーム御狩場	1,878	891	987
合 計	29,366	13,473	15,893

3款 2項 4目 保育所費

公立保育所保育事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 169 ページ

予算現額	466,914,000 円		決算額	453,027,608 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	2,594,254 円	
不 用 額	13,886,392 円			県 支 出 金	1,538,289 円	
前 年 度 比 較	決算額			465,644,358 円	地 方 債	
	増減額			△12,616,750 円	そ の 他	151,566,074 円
	増減率	△2.71%	一 般 財 源	297,328,991 円		

<目的>

児童福祉法の規定に基づき、保育が必要な児童を公立保育所において保育します。

<内容>

公立保育所において、乳幼児を保育する事業です。事業費の主な支出項目は、補助保育士、看護師、給食調理員等の臨時職員賃金、公立保育所を運営管理するための消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、給食提供のための賄材料費並びに施設を維持管理するための委託料等です。

<実績・成果等>

公立（狭山市立）保育所の入所状況

保 育 所 名	定 員	月 平 均 入 所 者 数	年 間 延 べ 入 所 者 数	3 歳 児 未 満	3 歳 児	4 歳 児 以 上
	人	人	人	人	人	人
柏 原	120	97	1,169	380	256	533
祇 園	120	138	1,660	585	360	715
新 狭 山	75	77	925	283	197	445
水 野	120	105	1,262	465	236	561
笹 井	120	99	1,190	376	219	595
狭 山 台 南	120	118	1,412	444	285	683
山 王	60	60	717	291	82	344
広瀬（分園含む）	75	77	926	311	221	394
合 計			9,261	3,135	1,856	4,270

3 款 2 項 4 目 保育所費

公立保育所給食調理業務委託事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 171 ページ

予算現額	64,441,000 円		決算額	64,440,057 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	943 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	63,870,225 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	569,832 円			そ の 他	
	増減率	0.89%	一 般 財 源		64,440,057 円	

<目的>

安全安心で質の高い保育所給食を継続して安定的に提供し、また、保育所での食育を推進するため、保育所の給食調理業務を委託します。

<内容>

委託業者には栄養士等の専門職を配置することとし、保育所給食でのアレルギー児への対応や、保育士等と連携した給食調理業務を行います。

<実績・成果等>

笹井保育所及び狭山台南保育所と新狭山保育所及び水野保育所の給食調理業務を委託し、安全安心な給食を提供するとともに、行事食の充実やクッキング保育等の食育を実施しました。

3款 2項 4目 保育所費

公立保育所改修整備事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 171 ページ

予算現額	6,000,000 円		決算額	5,867,400 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	132,600 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			5,754,780 円	地 方 債	
	増減額			112,620 円	そ の 他	
	増減率	1.96%	一 般 財 源	5,867,400 円		

<目的>

公立保育所施設・設備の老朽化が著しいため、園児の安全安心な保育環境を確保する観点から、継続的・計画的に施設・設備の改修を実施します。

<内容>

公立保育所施設・設備の改修を行います。

<実績・成果等>

令和元年度に実施した公立保育所改修整備状況

- | | | |
|---|--------------------------|-------------|
| 1 | 狭山市立新狭山保育所空調機等改修工事 | 5,405,400 円 |
| 2 | 狭山市立新狭山保育所空調機等改修工事設計業務委託 | 462,000 円 |

3款 2項 5目 青い実学園費

青い実学園療育事業

(青い実学園)

決算事項別明細書 173 ページ

予算現額	41,650,000円		決算額	36,383,399円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	5,266,601円	決算額の 財源内訳		県支出金		
前年度 比較	決算額			35,343,474円	地方債	
	増減額			1,039,925円	その他	16,319,885円
	増減率	2.94%	一般財源	20,063,514円		

<目的>

心身の発達につまずきのある就学前の子どもを対象に親子で通園し、より豊かな社会生活を送ることができるよう、基礎的な技能・社会性・知識を身につけるために、個々の能力に応じた療育を行います。

<内容>

在園児に対する個別療育の充実を図るとともに、幼稚園・保育所（園）・認定こども園と併用通園している子どもに対する機関相互の連携を図るとともに、在園児が利用している医療療育機関との連携及び在籍児以外の子どもに対する外来療育相談の充実に努めます。また、幼稚園・保育所（園）・認定こども園に在籍している心身の発達につまずきのある子どもへの訪問支援の充実を図ります。

<実績・成果等>

1 療育事業の内容等

基本的な生活習慣の自立に向けて、在園児に対する食事、着脱、排泄面等の療育と、家庭でも継続して行えるよう保護者への相談支援を実施しました。

また、個々の発達に応じた運動課題や感覚統合訓練（個別・集団）、小グループによる制作活動や親子遊び、園外活動等を行い、体験を通して運動、遊び、対人関係、言語の発達を促すとともに、理学療法士による10回の運動機能訓練と言語聴覚士による71回の言語指導を実施するなど、QOL (Quality of Life(生活の質)) の向上を図りました。

2 幼稚園・保育所（園）や認定こども園との連携

青い実学園と幼稚園・保育所（園）・認定こども園に併用通園をしている在園児については、保護者の同意の下、相互の見学や話し合いの機会を173回設け、支援体制の充実を図りました。

また、幼稚園・保育所（園）・認定こども園に在籍している発達の気になる子への対応のため巡回訪問を延べ72回実施しました。

3 相談事業等

在園児以外の乳幼児とその保護者に対して外来療育相談を実施し、定期的な面接相談や電話相談等を延べ936回行いました。

4 他機関主催事業等への協力

保健センターが実施している3歳児健康診査に職員を15回派遣し、発達、養育、健康管理等の相談支援を行いました。また、保健センター、こども支援課との合同事業である乳幼児健全育成相談指導事業（めだかクラブ）において、相談支援を21回実施しました。

通園児童の内訳(令和2年3月末現在)

併用先等	公立幼稚園	公立保育所	私立幼稚園	私立保育園	併用先無し	合計
園児数	0人	11人	15人	8人	22人	56人
年齢別	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳以下	合計
園児数	16人	12人	12人	11人	5人	56人

※園児の年齢は、平成31年4月1日現在

3款 3項 2目 扶助費

生活保護事業

(生活福祉課)

決算事項別明細書 177 ページ

予算現額	2,039,199,000 円		決算額	1,895,900,516 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	1,518,612,000 円
不用額	143,298,484 円			県支出金	58,189,000 円
前年度 比較	決算額	1,863,836,811 円		地方債	
	増減額	32,063,705 円		その他	
	増減率	1.72%	一般財源	319,099,516 円	

<目的>

生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して必要な費用を適正に支給することにより、最低限度の生活を保障するとともに、受給者の自立を支援することを目的とします。

<内容>

生活保護法に基づき、困窮のため最低限度の生活を維持することができない方に対して、必要な費用を支給します。

<実績・成果等>

令和元年度における保護開始等の状況は、開始131件、廃止125件でした。

また、年度末の被保護世帯は、818世帯、保護人員974人で、扶助別延べ人員及び生活保護費扶助別状況は、次のとおりです。(福祉行政報告例によります。)

扶助別延べ人員

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助		出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	合計
					入院	入院外				
扶助人数	10,354 人	9,438	263	2,821	1,002	10,000	3	77	32	33,990

生活保護費扶助別状況

区分	扶助費額	構成比
保 護 費	生活扶助	505,925,033 円 26.69 %
	住宅扶助	303,530,671 16.01
	教育扶助	2,453,929 0.13
	介護扶助	57,694,452 3.04
	医療扶助	1,017,406,335 53.66
	出産扶助	1,193,560 0.06
	生業扶助	973,296 0.05
	葬祭扶助	4,634,430 0.25
	就労自立給付金	226,331 0.01
計	1,894,038,037	99.90
保護施設事務費	1,862,479	0.10
合計	1,895,900,516	100.00

令和元年10月以降の最低生活費 (標準3人世帯)

父33歳、母29歳、子4歳の場合
生活扶助費として 137,080円
住宅扶助費(貸家の場合)として
56,000円
合計 193,080円

3款 4項 1目 災害救助費

災害救助事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 177 ページ

予算現額	13,636,000円		決算額	3,563,990円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	10,072,010円			県支出金	
前年度 比較	決算額	5,355,400円		地方債	
	増減額	△1,791,410円		その他	3,251,390円
	増減率	△33.45%	一般財源	312,600円	

<目的>

災害救助法に基づく東日本大震災避難者への支援、また災害救助法の適用に至らない災害により住居の家財等を滅失又は全半壊等した世帯に対し扶助費を支給することなどにより、緊急的な生活支援をすることを目的とします。

<内容>

東日本大震災避難者の応急仮設住宅の借上げ及び教育支援金の支給を行います。

災害救助法の適用に至らない災害により住居の家財等を滅失、全半壊又は床上浸水した世帯に対し扶助費を支給、及び一時的な避難場所のない罹災者への宿泊費を助成します。

また、災害救助法の適用を受けた災害による罹災者に対し、生活の立て直しに係る資金の貸付けを行います。

<実績・成果等>

1 東日本大震災避難者への支援

東日本大震災に伴う市内避難者に対する支援については、民間賃貸住宅を借上げ・提供し、3,273,990円（延べ54世帯分）を支給しました。また、当該避難者に対し、教育支援金210,000円を支給しました。

東日本大震災避難者状況（令和2年3月31日現在）

区分	市借上住宅	自主避難	合計
世帯数	1世帯	32世帯	33世帯
人数	1人	83人	84人

2 災害救助法の適用に至らない災害による罹災者への支援

狭山市罹災救助条例等に基づき、罹災扶助金として80,000円（半焼1件50,000円、床上浸水1件30,000円）を支給しました。